

令和3年度第2回山口県高齢者医療懇話会（会議録）

{	日時	令和4年2月9日（水）
		午後1時30分～午後3時00分
	場所	山口県後期高齢者医療広域連合大会議室 （山口県自治会館4階）

【出席者】

出席委員：田中委員（会長）、中村委員、河村委員、浜田委員、万代委員、清水委員、山本委員、藤谷委員、田畑委員、高田委員

広域連合事務局：斉藤事務局長、山田事務局次長、藤川業務課長、重富総務課長補佐、阿部業務課長補佐、檜部業務課長補佐兼資格・保険料係長、磯田総務係長、桑原医療給付係長、安部保健事業推進係長、小倉主事、大友主任主事

欠席委員：山野委員、林委員

1 開会・事務局長挨拶

皆様、こんにちは。事務局長の斉藤でございます。本日は本年度第2回目の懇話会となります。皆様にはお忙しい中お集まりいただきまして、お礼を申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。また平素より当広域連合の取組に対しまして、ご理解、ご支援をいただきまして重ねてお礼を申し上げます。

本日の懇話会は2年に1度実施されます保険料率の改定について、ご審議いただくこととしております。また、そちらと関連しまして、新型コロナウイルスの医療費への影響等について、最初に御説明をさせていただきます。新型コロナウイルスの影響を受けまして、令和2年度と令和3年度の医療費は、コロナ禍以前の元年度の医療費と比較いたしまして、2年度がマイナス3.4%、3年度が10月までの実績となりますがマイナス2.4%、今年度末におきましても元年度の医療費を下回る見込みとなっております。しかしながら、コロナの感染拡大状況は非常に不透明な状況となっております。保険料の算定に用いる令和4年度・令和5年度の医療費は、令和元年度の新型コロナウイルスの影響がなかったときの医療費からの過去の伸び率を用いて推計し、元年度に対する伸び率は、令和4年度が2.7%、令和5年度が7%を見込んでおります。

また、来年度から団塊の世代が後期高齢者となり始めまして、これまでにない被保険者の大きな増加が見込まれます。医療費の総額は増加を見込んでおりますが、一人

当たり医療費につきましては、減少を見込んでおります。一人当たり医療費は元年度に比べまして、令和4年度はマイナス1.1%、令和5年度はマイナス0.55%を見込んでいます。こうした状況のなかで、本会議では、令和4年度・令和5年度の保険料率の改定及び保健事業の一体的な実施等につきまして、ご説明をさせていただくこととしております。保険料率の改定につきましては、マイナス1%程度の診療報酬改定が行われることから、一人当たり医療費が減少していること、それから新型コロナウイルスの影響によりまして、令和2年度の医療費が減少したことに伴いまして、20億円を超える財政収支剰余金が発生しております。こうしたことから、所得割率、均等割率いずれもマイナスの改定というふうに考えております。

また、保健事業の一体的な実施につきましては、関係団体の皆様のご理解・ご協力のおかげをもちまして、来年度は半数を超えます11市町への事業委託を見込んでおりまして、国の健康寿命延伸プランの目標年でございます令和6年度までには、すべての市町に事業委託ができるよう、引き続きモデル事業や研修事業を実施し、市町の実施体制の整備を推進して参りたいと考えております。

委員の皆様には、忌憚のないご意見をいただきますよう、お願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

2 テーマ

- (1) 令和4年度及び令和5年度の保険料率について [資料1]
- (2) 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施について [資料2]

3 情報提供等

- (1) 後期高齢者の窓口負担割合の見直しについて [資料3]
- (2) 新型コロナウイルス感染症の状況について [資料4]
- (3) その他

〈質疑応答・意見交換〉

＜事務局から資料1の説明＞

【会 長】内容についてご質問等ありますか。被保険者の立場からは、何かご意見はありますでしょうか。

【委 員】余剰金が37億5千万円あるということで、医療費の負担割合が少なくてすむということが分かりました。コロナ禍によって、医療機関を受診される方が少なくなり、負担割合も少なくなったということが数字から読み取れました。この高齢社会において、山口県は3割以上が高齢者という現状ですが、これからコロナが収束していきましたら、医療を受ける側と支える側のバランスもまた崩れ、それに伴い、自己負担と国の財政状況との割合もまた変化するのではと考えています。これは時代とともに仕方がないことだと思います。

すが、我々高齢者の立場で言うと、こういった医療や介護の部分では、出来るだけこれらを受けなくて元気であるということが重要だと考えており、今やっていることとしては、高齢者同士が支え合うということが重要だということで、百歳体操や、健康を保つためにはどうしたらいいかということで研修会などを実施しています。コロナ禍ではありますが、各地区で実施しており、参加者の皆様も理解を深めているところです。将来的には、自己負担割合も増えてくるだろうというふうに考えています。

【委員】医療保険を受ける立場としては、今回のテーマは非常に関心があります。自身の出身地である美祢市は、高齢化率45%になるかという状況にあります。老人クラブとしては、地元でこれに歯止めをかけるような活動はないかと盛んに考えているところです。しかしながら、老人会のメンバーがどんどん減ってきている状況にあり、これについて大変危惧しております。そのような状況のなか、なんとか活性化できるような活動はないかと老人クラブとして前向きに考えていけたらと思っています。

【委員】自分の周囲の方々は、自身の負担額がどのようになるのかということを気にしていました。金額によって異なってくるという理解でよろしいでしょうか。

【会長】後ほど、事務局のほうから資料3で説明をする予定です。

【委員】人生100年時代と言われるように、どんどん平均寿命が延びていて、若い世代の割合がどんどん減っているという現状があることから、やはり後期高齢者の皆様にも一定の負担をしていただく必要はあるのではないかと思います。若い世代ばかりに頼っていただけませんので。そういったことで、現在シルバー人材センターでは、元気な方には、少しでも長く働いていただき、あるいは少し自信はないのだけれど、これなら自分にも出来るといったことがある方には、引き続き社会に貢献していただきたいと思っています。先ほど百歳体操を実践されているということでしたけれども、高齢者の方々が、自身の健康を少しでも維持できるような対策に取り組んでいく必要があると思っています。

【委員】資料1の4ページ目、保険料率の抑制対策として、剰余金37億5千万円を使われるとのことですが、これを使うことで、令和4年度の保険料が下がるということだと思いますが、剰余金37億5千万円は全て使わなければならないものなのでしょうか。例えば、次の令和6年度・令和7年度用に少し残しておくといったことは可能なのでしょうか。

【事務局】剰余金につきましては、このたびの保険料算定において、令和2年度・令和3年度に発生する剰余金の全額を、令和4年度・令和5年度の保険料の抑制対策に充当するというようになっております。特に令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、大きく剰余金が出ておりまして、その分抑制対策として充当しているところでございます。

【委員】令和4年度・令和5年度の保険料は、マイナス改定にするよりもプラスマイ

ナスゼロにしておいて、次の令和6年度・令和7年度用にまわすということができないかと思ったところです。今後、基本的に保険料は上がっていくと想定されるので、もし残せるものがあれば残して、次にまわした方がよろしいのではないかと思います。

【事務局】 補足説明をいたします。資料1の6ページをご覧ください。軽減対策として、基本的には前期に生じた剰余金はこれに充当可能であるということになっております。しかしながら、実際に財政収支を見ますと、必ずしもこれが使われていないという状況があります。それとこちらには記載しておりませんが、例えば、平成24年度・平成25年度に剰余金と基金を42億円充当すると記載しておりますが、実際のところは、精算で1円も使われておりません。医療費が予定よりも下回った、あるいは所得が実際には上がった等、様々な状況がありますが、剰余金は軽減対策としていったん計上しますけれども、精算によって収支がプラスになった場合は使わないということで、現在令和2年度末決算では80億円を超える剰余金の累積となっております。現在そういった状況から、このたび保険料率はマイナスになりますが、あえて計上をしている状況でございます。

【委員】 剰余金の確認ですが、累積80億円というのは、要するに令和2年度の黒字を精算するという理解でよろしいでしょうか。

【事務局】 精算というより、保険料率をいくらにするかという時に活用をするということで、実際の精算とはまた別のものになります。必ず精算で使われるという性格のものではございません。

【委員】 突発的な医療費の増大などの財政リスクに備えるお金はあるということで理解いたしました。

<事務局から資料2の説明>

【会長】 内容についてご質問等ありますか。

【委員】 こちらのテーマは、非常に大切なことだと感じています。人生100年時代といわれているように、いかに元気に住み慣れた地域で生活するかというところは、看護協会でも目指しているところであり、看護職としても関与していきたいと思っています。実績が徐々に増えてきているので、このまま延びていけば良いなと思っていますところです。しかしながら、昨年と今年はコロナ禍で保健所も大変な状況ですし、医療現場も市町も大変な状況ではないかと思っていますが、そのあたりの影響はどの程度あったのでしょうか。

【事務局】 コロナ禍ということもあり、ワクチンの業務に各市町の保健師が出向くことになり、それによって影響が出ているところではありますが、一体的実施の企画調整の担当においては、今年度から兼務でも大丈夫ということになってまして、それにより昨年度に比べて市町にも取り組んでいただけるようになっております。

【委員】看護協会としても、潜在看護師の掘り起こし等により、積極的に事業に関わっていったら良いなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【委員】各市町に薬剤師がありますが、医療従事者と高齢者のバランスという話がありましたが、偏在の問題もあります。昨年と今年に服薬相談モデル事業に携わっておりますが、僻地・離島の住民の方へのアプローチについては、人材不足ということもあり、なかなか出来ていないという問題があります。

【委員】各市町においては、健康寿命の目標値を設定して取り組んでいらっしゃるのでしょうか。

【事務局】具体的に年齢設定をして取り組んでいるという状況ではありません。広域連合設立当初より、保健事業の目標として健康寿命の延伸を掲げておりましたが、何歳までということはなく、目標としては、健康寿命を延ばすという設定にしております。

<事務局から資料3の説明>

【会長】内容についてご質問等ありますか。

(質問等なし)

【会長】資料3の6ページにも記載がありますように、特殊詐欺等には十分に気を付けていただけたらと思います。

<事務局から資料4の説明>

【会長】内容についてご質問等ありますか。

【委員】今年1月から3回目のコロナワクチン接種が開始しておりますが、現在モデルナ社製のワクチンが余っている状況にあります。ファイザー社製のワクチンの予約だと1ヶ月待ちや在庫がないという状況もあります。こちらの相談センターでも高齢者の方々からたくさんのご質問をいただいているところですが、政府からも言われているとおり、現在モデルナ社製での接種を推進しているところです。

【会長】添付しております参考資料につきましては、前回ご質問があったことに対する資料となります。個別に目を通していただいて、何かご質問があれば、また事務局にお尋ねください。

【会長】全体を通して何かありますか。

【委員】孤立している高齢者に対して、コロナ禍における情報共有をしたり、各地区においてはコロナの状況を十分意識しながら百歳体操を行っております。また、健康寿命をどうやって延ばすかということが我々の最大のテーマです

が、現状、各地区でも健康寿命の数値はでているのではないのでしょうか。
現在、高齢社会ということもあり、高齢者の支え合いが大変重要になってきておりますが、こちらでも支え合い総合事業に取り組んでいるところです。
コロナ禍でなかなか難しい状況ではありますが、元気な高齢者がどのように地域に貢献できるかということを意識しながら取り組んでいます。

【事務局】健康寿命については、各市町ごとの数値は公表されておりますが、各地区ごとの数値は、各市町で使用されているということがなければ、現在公表されていないのではと推察されます。

3 閉会

会長より閉会を宣言

4 事務局連絡

このたびの委員の任期は、令和2年8月1日から令和4年7月31日までとなります。
次回の委員選任に関しては、6月頃から個別のご相談あるいは所属団体を通じてご推薦いただくことを想定しており、その際には改めてご協力の程よろしく願いいたします。
次回の高齢者医療懇話会は、10月頃を予定しております。